

山下公園レストハウスにおいて Park-PFI を活用する民間事業者を公募します！

横浜市では、令和元年9月に「公園における公民連携に関する基本方針」を策定し、公民連携による公園の魅力アップを進めています。

山下公園レストハウスの利活用に当たっては、令和2年度にサウンディング型市場調査を2回実施し、その結果も踏まえ、公募条件等を検討してきました。

このたび、Park-PFI（公募設置管理制度）を活用し、山下公園レストハウス（公募対象公園施設）及び周辺園地（特定公園施設及びその他公園施設）の整備・管理運営を行う民間事業者を公募します。

レストハウスの利活用コンセプト： ～何度でも訪れたいくなる魅力の発信～

1 公募対象エリア

- (1) 公募対象公園施設：
レストハウス（トイレ含む、約430㎡）
- (2) 特定公園施設：
園地⑥（約570㎡）
- (3) その他公園施設：
園地④（約750㎡）、園地③（約120㎡）、デジタルサイネージ（3か所）

2 主な公募内容

- (1) 公募対象エリアの利活用及び改修・管理に関する提案
 - ・レストハウス内での飲食及び物販店舗を設置（必須提案）
 - ・レストハウス内での利便増進に寄与する機能を設置（必須提案）
 - ・レストハウス内での無料休憩スペースを設置・管理（必須提案）
 - ・レストハウス内のトイレの内装改修・日常管理（必須提案）
 - ・園地④を利活用し日常管理を実施（必須提案）
 - ・園地⑥のアプローチ改善及び魅力・快適性の向上を目的とした改修・管理（必須提案）
 - ・園地③の魅力・快適性の向上を目的とした改修・管理（任意提案）
 - ・既存掲示板の代替となるデジタルサイネージの設置・管理（任意提案）
 - ・管理区域内でのイベントの実施（必須提案）
- (2) 事業実施に関する提案
 - ・事業期間（10年以上20年まで）
 - ・使用料単価
 - ・市内事業者の活用
 - ・営業時間



【裏面あり】

3 スケジュール

募集・選定等のスケジュールは下記のとおりです。

項目	時期
公募設置等指針（募集要項）の配布	令和3年9月21日（火）～令和3年12月16日（木）
説明会の開催※	令和3年10月11日（月）
質問の受付	令和3年10月12日（火）～令和3年10月18日（月）
質問への回答	令和3年10月29日（金）（予定）
公募設置等計画の受付	令和3年12月13日（月）～令和3年12月17日（金）
プレゼンテーション及びヒアリング	令和4年1月頃（予定）
設置等予定者の決定	令和4年2月頃（予定）

※説明会終了後、事業者間の情報交換の場として、参加を希望される事業者同士の交流会を実施します。

【参考：供用開始まで】

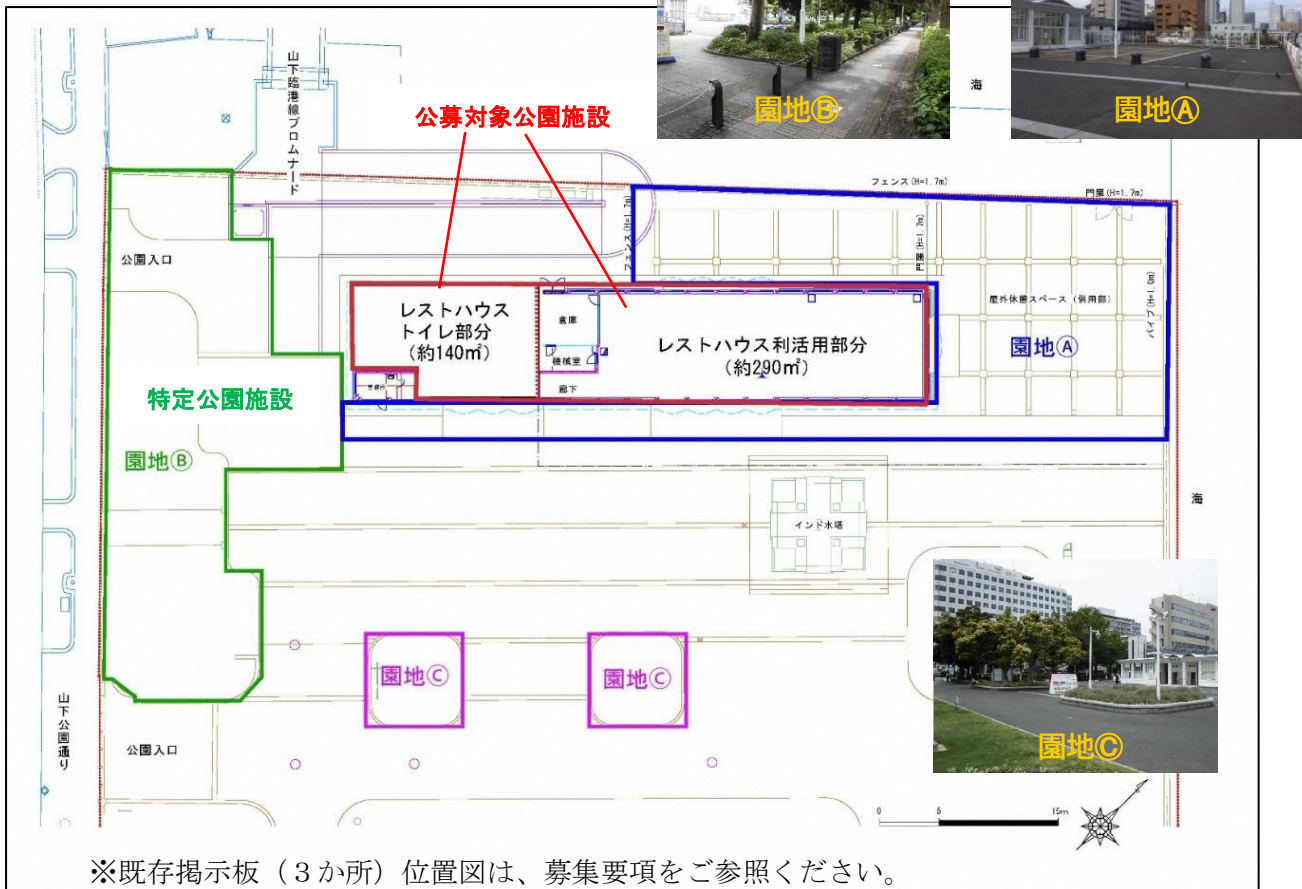
公募設置等計画の認定、基本協定の締結	令和4年3～4月頃（予定）
工事、供用開始	令和4年6月以降、令和5年3月までの間

4 応募手続き等

説明会の申込、質問及び公募設置等計画の受付については、以下の URL に掲載する募集要項で確認してください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/koen/renkei/yamashita-p-pfi.html>

<公募対象エリア>



お問合せ先

環境創造局南部公園緑地事務所都心部公園担当課長 伊藤 高志 Tel 045- 671-3793